

第5回国際標準に関する勉強会(国際標準)

開催日時:平成26年11月7日(金曜日) 14:00~17:30

開催場所:中央合同庁舎4号館12階 第1219-1221会議室

出席者 :43事業者/団体 48名

<議事次第>

1. 本日の進め方

2. 「ISO/TC34/SC17 総会概要」について

独立行政法人農林水産消費安全技術センター 森田 正晶様

3. デンマークにおける食品安全対策の現状について

食料産業局企画課食品企業行動室長 横田 美香

4. 食品偽装による公衆衛生リスクの軽減に関する GFSI の政策方針書について

日本コカ・コーラ株式会社 瀬在 祥生様

5. 食品偽装防止への取組について

公益財団法人 食の安全・安心財団 中村 啓一様

6. グループディスカッション・発表・意見交換 食品偽装に係る論点について

7. 事務局連絡

<議事概要>

最初に、9月にデンマークにおいて開催されたISO総会の概要について独立行政法人 農林水産消費安全技術センターの森田様から資料3により御講演いただき、その後、デンマークにおける食品安全対策の現状について横田室長から資料4により説明した。

休憩後、国際的に議論が行われている食品偽装についての意見交換として、まず7月にGFSIからプレスリリースされた食品偽装による公衆衛生リスクの軽減についての政策方針書の説明を日本コカ・コーラ株式会社の瀬在様からいただき(資料5)、その後、近年の食品偽装の現状及び食品偽装防止への取組について公益財団法人食の安全・安心財団の中村様から御講演をいただいた(資料6)。

瀬在様・中村様の御講演をうけて、事務局から提案した下記論点について参加者によるグループディスカッションを実施した。

①事業者は食品偽装防止について何をすべきか ~自社の取組は~

②事業者は食品偽装防止について何をすべきか ~取引先への要求事項は~

各班のグループディスカッションにて抽出され、発表された意見は下記のとおり。(記述された意見は別紙「FCP国際標準に関する勉強会 グループディスカッションまとめ」を参照下さい。)

<グループディスカッション意見まとめ>「事業者は食品偽装防止について何をすべきか」

A班

①自社の取組について

偽装を防止するため、その食品の情報をしっかり取得することが大事。さらに産地情報等事細かく繰り返し確認していくことが必要。そのため情報の抜け漏れをなくすための体制作りが重要ではないか。

・チェックする側としては品質管理部になると思うが社内の他部署への教育が大事になる。社内の他部署及び関連部署において情報を共有し適切に表示する重要性を伝えることが重要。

・経営者の理念は経営を判断する部分となっているので、トップの意識が改革できれば教育もスムーズにできるということが目指すところではないか。

②取引先への要求事項について

- ・信頼関係で取引していることが前提になっているので、あまり突っ込んだことを言えないということが実情であるので、トレーサビリティ等の仕組みによって担保を確認していくことはできるのではないか。
- ・適正表示の重要性を取引先と一緒に学んでいく姿勢が重要。さらに、金儲けが偽装を促すという動機になっているが、適切に共に儲けるといったことも一緒に学んでいくことも必要ではないか。

B班

①自社の取組について

- ・基本的なことだが、コンプライアンス・社内教育が非常に重要。これらがないと偽装しても良いのではないかという風土になってしまうのではないか。
- ・仕入れる物に対して抜き打ち検査を実施することが偽装への抑止力になり、偽装された商品を流通させない自己防衛につながるのではないか。
- ・検査だけでなく見抜く能力が必要。自己の向上が偽装防止には重要ではないか。

②取引先への要求事項について

- ・コストを中心とした取引(仕入れ値を下げるよう強く要望する)ばかりに価値がいきすぎると偽装が発生する要因になる。ほとんどの偽装の原因はお金をさらに儲けなければならないということと、ある状況を打開しなければいけないという追い込まれた場合が多く、このような状況を作らないことが重要ではないか。
- ・逆に言えば、取引先の他の面をみるのが重要。例えば、従業員に対する優しさや、地域に対する貢献など、広い視点で価値を見出すことによって偽装は防げるのではないか。

C班

①自社の取組について

- ・規格書をシステム化して確認する、見積書に原材料を記載する、トレーサビリティを確認する等が重要ではないか。
- ・仕入れ先の泣き言を拒絶しないで話を聞くこと、無知による誤表示を防ぐための教育を取り組むことが大事ではないか。
- ・こだわりの食材については供給量に限度があるので、無闇矢鱈に販売すると自分の首を絞めることになるのではないか。

②取引先への要求事項について

- ・リスク評価して見抜く目を持つということが大事である。
- ・トップが関与した件に対して、内部告発など従業員への教育の問題で解決するのではないか。
- ・現場からの不満が出ないように就業規則を定期的に確認していくことが重要ではないか。

D班

①自社の取組について

- ・監視体制とコンプライアンス体制をしっかり整えることが重要。
- ・取引業者へ無理な要求を実施すると偽装が発生するリスクが高まるのではないか。

②取引先への要求事項について

- ・取引先において業績至上主義というような厳しい体制だとリスクが高まるのではないか。よってリスクをきちんと分析して取引することが必要ではないか。
- ・予約なしで監査行ける契約が必要。さらにコンプライアンスやトレーサビリティについて繰り返し指導していくことも重要ではないか。

E班

①自社の取組について

- ・会社のトップの取組・意識について、自社及び取引先で理解し共有することが大事である。
- ・コミュニケーションが大事。風通しの良い職場になって、内部通報がしっかりされている、不満を吸い上げるシステムがあるといったことが実現できるようにすることが重要。
- ・ミスによる表示間違いが偽装に発展しないように従業員への表示についての勉強が重要。さらには取引先に対しても勉強会を実施していくことが必要ではないか。

②取引先への要求事項について

- ・どのような形・頻度で監査するかが大事ではないか。
- ・取引先との商談において、無理な要求はしないで、相場の動向をよく見てリスク管理をすることが必要ではないか。

F班 偽装の原因を「故意」「ミス」「無知」に分けて議論した。

①自社の取組について

・故意に対しては社内教育が大事。従業員のモラルなど改善するためディスカッションしていくのが効果的ではないか。さらに、社長を中心とした企業風土の改善が絶対的に必要で、品質管理担当など下の人間が意見の言える風土にしていくことが重要ではないか。

・ミスに対してはレシピ・マニュアルがないことで発生するのであれば作成しなければならない。さらに機械の故障によるミスも考えられるので、メンテナンスもしっかりしていくことが重要ではないか。

・無知に対しては教育が必要。さらには定期的なテスト及びテキスト作成も必要ではないか。

・偽装が発覚した場合に備えて、ベーシック 16 の 14～16 の項目について、備えていくことが必要。

②取引先への要求事項について

・故意に対してはコンプライアンスの遵守と教育が必要。

・ミスに対しては不採用時に管理体制の評価をいかにしていくかが大事。そして製品仕様書をしっかり書いてもらうことも重要ではないか。

・無知に対しては教育カリキュラムを作成して、きちんと実施していくことが大事ではないか。さらに、そもそも無知な取引先とは取引はしないという意見もあった。

G班

①自社の取組について

・書類の確認から検査までとチェックしていくのが一番良いが、それを確認するためには専門知識がないとできないため、教育体系の整備が必要ではないか。

・自社の業務をいかに「見える化」していくか。だれでも見えることが出来て、しかも把握できる形というのが必要ではないか

②取引先への要求事項について

・立ち入り検査等が実施できれば良いが、しかし全部はできないので、フードチェーン全体で監視できる体制の仕組みができれば良いのではないか。

・内部告発した人が不利益を被らず、もうかる仕組みができれば偽装は減るのではないか。

H班

①自社の取組について

・監査を実施する際は経営方針を確認するが、組織としてのカルチャーが一番大事である。

・物と情報の品質の観点で正しい情報の管理体制と有効性について、どのように不適合を自社で改善するかが重要である。

・認識の力量の水準向上をするために教育体制をどのようにしていくかが非常に重要である。

・誤認・勘違いを減少させるためには作業手順書が重要になり、これを使用して改善のサイクルを回すことが重要ではないか。

②取引先への要求事項について

・中小の取引先を念頭に議論を実施したが、コミュニケーションをとりやすい環境を作ることが重要。さらに、コミュニケーションをとるときに重箱の隅みたいに細かい話になると何が大切かわからなくなるので、リスクアプローチでコミュニケーションすることが大事になる。

・取引先と監査項目を共有して水準向上を一緒にしていくような監査が必要。さらに法令認識・正しい知識についての学習のポイントをバックアップできるようなコミュニケーションが重要ではないか。

配布資料

資料1:国際標準に関する勉強会 次第

資料2:国際標準に関する勉強会 参加名簿

資料3:「ISO/TC34/SC17 総会概要」について

資料4:デンマークにおける食品安全対策の現状について

資料5:食品偽装による公衆衛生リスクの軽減に関する GFSI の政策方針書について

資料6:食品偽装防止への取組について

資料7:食品偽装に係る論点について

参考資料:食品偽装による公衆衛生リスクの軽減に関する GFSI の政策方針書